

= 業界情報 =

前検査車両の危険性に関する啓発活動におけるパンフレット

前検査車両の危険性に関する啓発活動として、平成23年度から日整連ホームページへの「知って納得！安心車検！」シリーズの掲載及びチラシ等の作成・配布等を通じ、自動車ユーザーに対し、代行車検による受検の危険性等について注意喚起を行っております。

今年度につきましては、「知って納得！安心車検！」の第5弾として、代行車検の危険性に加えて、点検（分解整備）記録簿の記載内容について、自動車ユーザーに対して周知を図るため、パンフレット「もっと！ 知って納得！ 安心車検！ 点検の勧告編」が作成されました。

自動車ユーザーに対して代行車検の危険性及び点検（分解整備）記録簿の記載内容について周知するための資料として、各種イベント、街頭検査時などにおいて自動車ユーザーに配布します。

なお、当パンフレットはホームページにて印刷できますので、各事業場においてもご活用ください。



鈴木さんと佐藤くんの 「もっと！ 知って納得！ 安心車検！」 ~点検の勧告編~

エピソード 5



点検の勧告編



検査機器を損傷させる事故が多発しています

主な要因は、

A T車のギアを入れたままでの降車

アクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違い

日頃、検査関係業務にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

関東管内の検査場では、昨年度と比較して今年度は、受検者の方の運転操作ミスによる検査機器を損傷させる物損事故が多発しております。

自動車技術機構：平成27年度は6件、平成28年度は8月末現在で9件
軽自動車検査協会：平成27年度は3件、平成28年度は8月末現在で1件

これらは幸いにも物損事故ですが、周りにいる人を巻き込む人身事故につながる可能性があるとともに、機器修理に高額な費用が生じるうえコースを閉鎖して受検車両数を減らさざるを得なくなります。

検査受検時は落ち着いて運転していただくとともに、降車時はギアをニュートラルにして駐車ブレーキを確実に操作していただけますようお願いいたします。

自動車技術総合機構関東検査部

事務所	年月	コース	検査	事故状況
八王子	平成27年4月	マルチ	継続	受検者(認証)がスピードメータ検査の際、停止位置を超えたため表示器の「後退」の指示に従い後退させて正規の位置にてスピードメータ検査を開始したところ、バックギアのままアクセルを踏んだことから車両が大きく横に振られてガイドローラーを損傷してバーストした。
神奈川	平成27年8月	マルチ	継続	受検者(認証)がスピードメータ検査の際、中間リフト(Bローラー)下降前に前進してしまったため後退しようとしたがガイドローラーが作動したため後退できず、突然前進してヘッドライトテスタを損傷した。
栃木	平成27年8月	マルチ	継続	受検者(認証)がスピードメータ検査の際、 <u>アクセルとブレーキを踏み間違えた</u> ため飛び出し防止ローラーを超えてヘッドライトテスタを損傷した。
所沢	平成28年2月	大小兼用	継続	受検者(認証)がスピードメータ検査を終えて記録器の前で停車して <u>降車した際、ギアがドライブのままで車両がゆっくり前進したこと</u> から運転者席に乗り込み誤ってアクセル操作してヘッドライト検査中の前方車両に追突してヘッドライトテスタを損傷した。
土浦	平成28年2月	計測	中古新規	受検者(認証)が計測コースにて受検車両を移動させるために乗車した際、AVLセンサーを足に絡めたことに気づかず車両を前進させたことからAVL本体が落下して破損した。
足立	平成28年3月	大小兼用	継続	受検者(認証)がスピードメータ検査を行う際、ブレーキ検査終了後に輪留めを外して乗車してギアをドライブレンジに入れたところ車両が急発進してヘッドライト検査中の前方車両に衝突してヘッドライトテスタを損傷した。

練馬	平成28年 5月	大小兼用	継続	受検者(認証)がヘッドライト検査の際、光量不足の判定が出たことからエンジン回転数を上げるため受検車両のアクセルを踏み込んだところ、 <u>ギアがドライブに入っていた</u> ことから急発進してヘッドライトテスタを損傷した。
神奈川	平成28年 6月	大小兼用	予備	受検者(代行)がヘッドライト検査のため車両を停止させた際、ギアがドライブに入っていたため車両が前進してヘッドライトテスタを損傷した。
袖ヶ浦	平成28年 7月	大小兼用	継続	受検者(認証)がヘッドライト検査の際、 <u>ギアがドライブに入っている</u> 駐車ブレーキの作動が弱く車両が動き出してヘッドライトテスタを損傷した。
神奈川	平成28年 7月	二輪	予備	受検者(ユーザー)が排気ガス検査終了後に前進する際、排気ガスステスタのプローブ配管が受検車両(二輪車)のセンタースタンドに引っかかっていたことに気付かず排気ガスステスタを転倒させて損傷した。
練馬	平成28年 8月	大小兼用	継続	受検者(認証)が被けん引車のブレーキ検査の際、左側に寄りすぎていたため後退して車両姿勢を立て直そうとしたところ、けん引車の左後輪でスピードメーターのガイドローラー格納部に乗り上げて損傷した。
群馬	平成28年 8月	大小兼用	継続	受検者(ユーザー)がヘッドライト検査の際、原動機を停止していたことから職員がアイドリング状態での検査を案内したところ <u>ギア位置がニュートラルではなかった</u> ため前進してヘッドライトテスタを損傷した。
多摩	平成28年 8月	大小兼用	継続	受検者(認証)がヘッドライト検査の際、光度不足の判定が出たことからエンジン回転数を上げるため受検車両のアクセルを踏み込んだところ、 <u>ギアがドライブに入っていた</u> ことから急発進してヘッドライトテスタを損傷した。
練馬	平成28年 8月	大小兼用	継続	受検者(認証)がヘッドライト検査の際、機器の判定に時間を要していたことから車両の様子を確認するため車内に入り駐車ブレーキを解除したところ車両が突然前進してヘッドライトテスタを損傷した。
熊谷	平成28年 8月	大小兼用	継続	受検者(代行)がヘッドライト検査の際、光度不足の判定が出たことからエンジン回転数を上げるため受検車両のアクセルを踏み込んだところ、 <u>ギアがドライブに入っていた</u> ことから急発進してヘッドライトテスタを損傷した。

軽自動車検査協会東京主管事務所

事務所	年月	コース	検査	事故状況
所沢	平成27年 9月	検査コース リフト手前	継続	受検者(代行)が <u>ブレーキとアクセル操作を誤り</u> 、マルチテスター上で停車・待機せず、ドライブオンリフトに待機している車両に追突した。
袖ヶ浦	平成27年 11月	検査コース 制御室	継続	受検者(認証)が排気ガス検査終了後、サイドスリップから <u>急加速で進入</u> 、前方のABS検査車両をよけ制御室を大破し、そのまま車検証交付待機車両をよけ検査棟支柱に衝突した。
熊谷	平成28年 2月	検査コース 出口付近	中古新規	受検者(代行)が下回り検査終了後、寸法測定の為検査車両を測定場所へ移動しようとしたところ、 <u>アクセルペダルとブレーキペダルを踏み間違い</u> 車両が暴走し、検査コース出口支柱に衝突し停止した。
千葉	平成28年 5月	出張 検査場	継続	受検者(認証)がブレーキ検査終了後、 <u>アクセルペダルとブレーキペダルを踏み間違い</u> 、前方のヘッドライト検査中の車両に追突した。

自動車点検整備推進運動の実施について

国土交通省より9、10月の2ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する旨の通知がありましたのでお知らせします。マイカーポイント検査キャンペーンと本推進運動を併せて行い、積極的に各種イベントに参加しPRいたします。

平成28年度「自動車点検整備推進運動」実施要領 抜粋

【目的】

自動車は、国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっている。

一方、我が国の交通事故の発生件数は、依然として厳しい状況にあり、大型車の車輪脱落事故や車体フレーム腐食による事故などの自動車の不具合による事故を減らすことが求められているとともに、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっている。

本来、自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備（日常点検、定期点検及びその結果必要となる整備をいう。以下同じ。）の実施が義務付けられているが、そのことが自動車ユーザーに十分理解されておらず、その実施状況は十分ではない。

また、大型車については、使用状況の過酷さ及び事故時の影響の大きさ等に鑑みれば、車両火災事故、車輪脱落事故及び車体フレーム腐食による事故を防止するための重点的な点検の実施等の取り組みも必要である。

以上のことから、「不正改造車を排除する運動」と連携を図りつつ、自動車関係団体等の協力を得て、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開することにより、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうとともに、大型車のユーザーにあっては、車両火災の発生部位となっている燃料装置や電気配線等の装置、ホイールの取付状態、車体フレームの腐食状態等について、より確実な点検・整備の実施を求ることとする。

【重点項目】

- (1) 点検・整備の必要性の啓発（女性、10代から30代の自動車ユーザー、長期使用車両のユーザーに重点を置く）
- (2) 大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) エコ整備（点検・整備によるCO₂削減効果をいう。）の積極的な啓発

※ 詳細は、巻末のポスター及びJaspa News 9月号P2をご参考ください。

車両点検 + チャイルドシート

点検・整備推進デー 無料チェック



事前予約受付中！！

チャイルドシートしっかり取り付け、車も快調

前日までの予約特典！



水99%手口まわりのウェットティッシュ

セブン&アイ・ホールディングス共通商品券 1,000 円分
会場にてプレゼント！

開催日時：平成28年10月1日（土）10:00～16:00 の間（時間は30分程度）

開催場所：イトーヨーカドー甲府昭和店・平面北駐車場

その他イベント：JAF・警察車両の展示、子ども安全免許証の発行

シートベルトコンビンサーによる時速5kmでの衝突体験

主催：一般社団法人 日本自動車連盟山梨支部

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会

サービス提供：(株)赤ちゃん本舗

後援：関東運輸局山梨運輸支局・山梨県・山梨県警察本部

山梨県交通対策推進協議会 中日本高速道路(株)



氏名	じゃふたろう	生年月日	平成21年3月9日
会場	全国統一JAFデー		
交付	平成21年4月1日 JAF千葉支部		
交通ルールを守ります			
免許の取得等			
1. しごうをまもります 2. みひだりをたしかめます 3. おうだんはどうをわたります			
免許證号	第123456789号	発行	日本自動車連盟

お問合せ JAF 山梨支部 推進課事業係

電話番号 (055) 243-3131

秋の全国交通安全運動について

9月21日（水）から30日（金）までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されますので各事業所においても交通事故防止の徹底を図られますようご協力をお願いします。

〈期間〉

9月21日（水）～30日（金）

※交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）

〈運動のスローガン〉

「乗せるのは 君の宝（かぞく）と その未来（あした）」

〈全国交通安全運動の基本・重点〉

1. 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

2. 運動の重点

（1）夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

（特に反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）

（2）後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

（3）飲酒運転の根絶

（4）二輪車の交通事故防止

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 56

〈ケースその1〉

【内容】代車がないのでそのまま乗っていたらA Tが完全に壊れてしまった

・車名：乗用車 ・登録年月：平成21年2月 ・走行距離：不明

数ヶ月前からA Tがバックギヤに入りづらくなつて、タイヤがパンクしたこともあり、8月にディーラーで見て貰つた。コントロールバルブが悪いらしく交換することにしたが、「先に部品代と工賃を振り込んで欲しい」と言われ、9月2日に17万円を振り込んだ。ディーラーから、「9月15日まで代車が無いので、しばらくそのまま乗つて下さい」と言つたので乗つていたら、9月5日、買い物帰りに全くバックに入らなくなつた。9月13日に部品が届いたので交換したが直らず、「オーバーホール代にあと25万円必要だ」と言われた。しばらく乗つていた結果、このような状態になつたのだから、最初の見積り通りに既に支払つてゐる17万円で修理して欲しい。

【対応】

先ず、当会では修理費用については関与しないことを説明し、ディーラー担当者にも話を聞く必要があるため一旦電話を切つた。ディーラー担当者に相談内容を伝え、見積り段階でどのような説明をしたか確認した。ディーラー担当者は「今年の6月頃修理見積りをしたお客様で、今回の追加費用は完全に壊れてしまつたため必要になつたもので、当方の説明不足からこのような結果を招いたものと思われます。お客様に事情を説明し、その後の状況を振興会に報告します」

と言われた。相談者にディーラー担当者から連絡があることを伝え、ディーラーからの報告を待つことにした。後日、ディーラー担当者から、「お客様から追加料金を頂かず、当社の負担でA Tをリビルト品に乗せかえることで納得頂きました」との連絡があった。

〈ケースその2〉

【内容】車検後にブレーキが効かなくなった

・車名：輸入車 　・登録年月：不明 　・走行距離：不明

引っ越しをしたので土地勘がなく、全く知らない工場だが大きな看板とてんけんくんを目印に掲げている貴会会員工場を信用して車検をお願いしたが、1ヶ月も経過していないのに坂道を下っていると突然ブレーキが効かなくなった。焦ったがどうにもならず、サイドブレーキレバーを引いてなんとか車を止めた。坂道は自宅から出てすぐだし、距離は100mもない。普段から通る普通の道だし、もちろんアクセルなど踏んでいない。こんな怖い目に遭うのは嫌だし、この時に人を轢いたり壁にぶつかったりしていたらと思うと不安で仕方がないので、車検をした工場に修理をお願いした。しかし、工場は、「異常はない」というだけで何がどう異常がなかったのか、どんな点検をしたのか全く説明がなく、大いに不安。坂道は毎日自宅から出てすぐに通る場所なので怖くてもうこのクルマに乗れない。貴会会員工場でもあり、この件についてこの工場と今後どう接しておけば良いか、アドバイスが欲しい。

【対応】

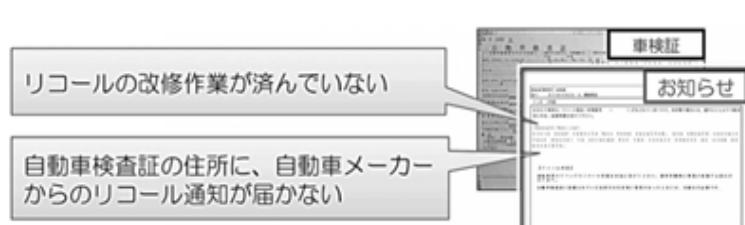
説明について、わからないことを素直に工場に聞いて貰ったらしい。今は普通にブレーキが効いているのなら、症状から考え、(あくまでも予想だと前置きし)誤解を恐れずに説明するならマスター・バックやチェックバルブの機能不良などが考えられる。何度も言うが車を見ていないので予想の域を出ない。また、国産車の多くは負圧式のマスター・バックを使っているが、欧州車の場合、油圧で倍力装置を作動させているものがある、とこんな説明をされても理解できないと思うが、事業場がそう考えて説明を省略した可能性もある。しかし、それならそれで「説明が理解できない」とはっきりと言い、その都度聞いて欲しい。それがお互いのためでもある。それを面倒臭がるような工場ならセカンドオピニオンを考えればいい。また、緊急連絡先も聞いておき、高速走行時は車間距離をキチンと取って安全運転を心がけてください、とまで言うと、「もう一度工場に連絡し、わからなくても今のような説明をして貰おうと思います」と言って電話を切った。

タカタ製エアバックのリコール未実施車両の改修に関する協力のお願い

ダイハツ、トヨタ、日産、スバル、ホンダ、マツダ、三菱

■ タカタ製エアバックのリコール対象車（未改修）に対する「お知らせ」

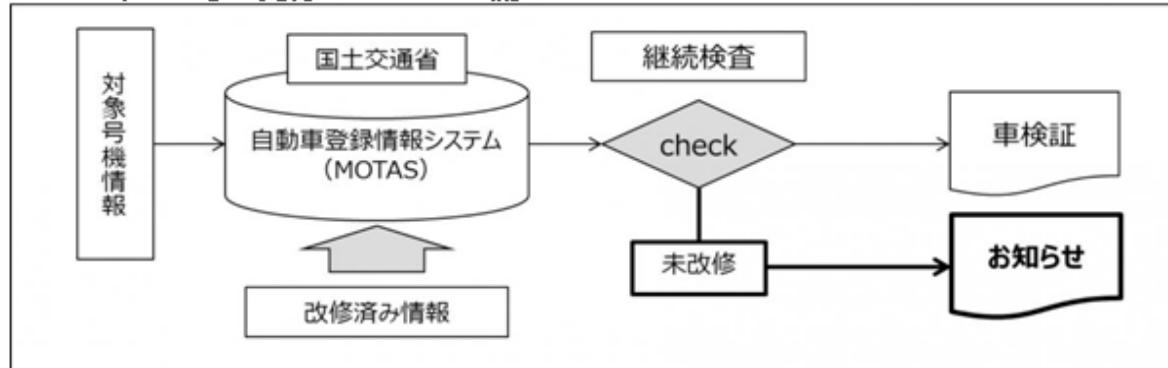
継続検査の申請時など、タカタ製エアバックのリコール対象車には、自動車検査証交付時に、リコール対象である旨等のお知らせが出力されます。



お知らせには以下の内容が記載され、車検証にホチキス留めされています。

- ・タカタ製エアバックのリコール届け出番号及び対象車であること。
- ・自動車検査証の住所に変更があった際は、変更の手続きが必要であること。

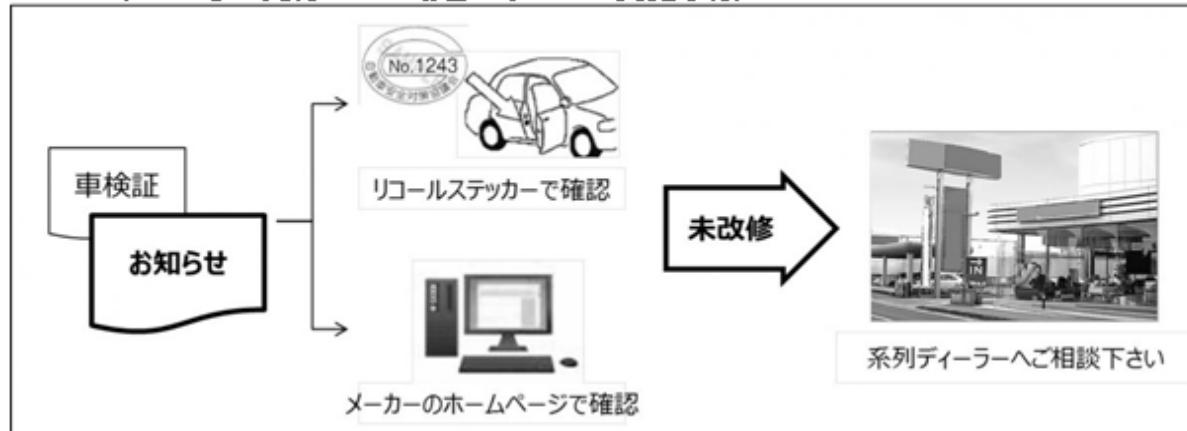
※1 「お知らせ」が発行されるまでの流れ



リコールが改修され、自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）に改修済みとして登録されるまでには、ある程度の日数を必要とします。

「おしらせ」が発行された時点で、実際には改修されている場合がありますので、車両のリコールステッカーまたは、メーカーホームページで改修実績を確認して下さい。

※2 「お知らせ」が発行された場合のリコール実施手順



※交換部品が間に合わない場合は、エアバックの作動を停止させる「暫定措置」を施すかまたは、部品入荷までお待ち頂くこともありますので、予めご了承下さい。

タカタ製エアバック・インフレータのリコールは一刻も早い改修が必要です。

未改修車両の改修促進に、ご理解とご協力を願い致します。